

# 鳴門市次世代育成支援対策 行動計画

## 後期計画

(平成22年度～平成26年度)

～子どもたちの未来のために～

平成22年3月

鳴門市



## 「子どもたちの未来のために」

子どもたち一人ひとりが、人間性豊かで健やかに成長することは、家族の喜びであるとともに、社会全体の願いです。

しかし、近年、社会は少子高齢化、都市化、核家族化、情報化、国際化などにより、大きく変化しており、中でも急速な少子化は、我が国の人口減少や経済に極めて深刻かつ重大な影響を与えるだけでなく、子ども同士が交流する機会が減り、社会性が育まれにくくなるなどの影響も懸念されているところです。

こうした中、国においては、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方自治体や事業主に行動計画の策定を義務付けるとともに、国・地方・地域社会をあげて少子化対策に取り組む方向を打ち出しました。平成19年12月には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略をまとめ、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、国民の希望する結婚や出産・子育ての実現を支える社会的な基盤を構築することを目指しています。また、平成22年度からは「子ども手当」の支給も開始されます。

私も「子どもたちの未来のために」「笑顔とにぎわいあふれるまちづくり」実現のため、少子化対策を重要課題とし、「子育てサポート環境」の充実や、学校・幼稚園・保育所の耐震化など、子どもたちのための施策や事業を積極的に推進したいと考えています。

本計画は、平成17年に本市が策定した鳴門市次世代育成支援対策行動計画（前期計画）を再度見直し、人口減少・少子高齢化など、時代の潮流を十分に把握したうえで、今後5年間で本市が取り組むべき方策や具体的な事業を「行動計画」として明らかにしたものです。

次代を担う子どもたちの成長、幸せを目指し、家族の豊かな愛情のもとで、子どもが健やかに育っていける環境づくりを総合的に進めるため、家庭・地域・企業・行政など様々な担い手の協働のもと、地域社会全体で支援していく体制づくりを推進していくこととしております。これまで以上に積極的な施策の展開を図り、「子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまちづくり」の推進に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、今回の後期計画策定にあたり、ご熱心に議論いただきました「鳴門市次世代育成支援対策協議会」の委員の皆様、計画策定全般においてお世話になりました鳴門教育大学名誉教授 浅野弘嗣先生、ニーズ調査やパブリックコメントなどで貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心からお礼を申し上げましてごあいさついたします。



平成22年3月

鳴門市長 泉 理彦